

鶴橋小学校の西校舎棟増築その他工事のスケジュール変更に伴う今後の対応について

北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編にあたっては、鶴橋小学校において、令和8年4月までに西校舎等増築(以下、新校舎)を行い、新しい学校を開校することとしておりました。

本年9月からは、新校舎の工事に必要な仮設校舎の建上工事を実施しており、来年から新校舎の工事等を実施する予定としておりました。

しかしながら、今般、新校舎の工事等にかかる入札の結果、工事請負業者が決まりませんでした。このため、令和7年度中に新校舎を完成させることができない状況となり、令和8年4月に新校舎で開校することは断念せざるを得ないこととなりました。

つきましては、今後、次のように対応してまいります。

開校を心待ちにしていた児童や保護者、地域住民の皆様には、ご心配やご不安を与えることとなり、深くお詫び申し上げます。

1. 入札において工事請負業者が決まらなかった状況等について

- 児童の教育環境を早期に改善することを踏まえ最短の工事工程を選択し、令和7年度中に新校舎を完成させる予定で令和5年9月に入札を行いました。工事請負業者が決まりませんでした。
- 工事請負業者が決まらなかった(※入札取止め)理由等については、再入札等に影響を及ぼすことから公表できませんが、本市の入札資格を有する業者に対してはヒアリングを行っており、ヒアリング結果や昨今の本市の入札状況を踏まえ、再入札の際には、週休2日を工程に盛り込む等、必要な設計の見直しを行う必要があります。
- 一般的に、設計見直し後、入札準備手続きや入札期間に4か月程度必要となります。業者決定後、仮契約を行ってから、直近の市議会において、議会の承認後、契約締結が可能となります。

※入札取止めとは、開札を行ったが入札が成立しなかった場合であり、一般的に、「入札参加者が無かった」、「入札参加者はあったが入札の内容が無効だった」、「入札参加資格なしで無効・失格」等のケースです。

2. 今後の対応について

- 児童の教育環境や学校運営への影響等を総合的に勘案し、今後、増築工事にかかる再入札を行い、新校舎完成後に新しい学校を開校したいと考えています。
- 今後、再入札を行いますが、設計の見直しに伴い、当初計画のスケジュールが延びることとなるため、新校舎は令和8年度中の完成となります。

これらのことから、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編の実施時期を令和8年4月から令和9年4月に変更する方向とします。(※)

※統合時期の変更につきましては、今後、教育委員会会議において決定後、改めて公表していく予定です。

※なお、新校舎は令和8年度末までに完成し、令和9年4月からの開校予定で考えていますが、校舎完成後にグラウンド下への雨水貯留槽設置や整地工事を順に実施しなければならないため、開校後の2カ月程度の間、グラウンドの大部分が使用できない見込みとなります。

3. 鶴橋小学校 全体工事スケジュール（変更前・変更後(予定)）

